

シビックスペースの制限に立ち向かう

8月のお盆休み、私はバリ島にいた。残念ながらバケーションではない。NGOの会議である。会議の名は市民社会イノベーション・イニシアチブ(CSI)。米国とスウェーデンの国際開発庁が

CSII事業の見取り図



音頭を取り、世界6カ所に地域ごとの市民社会イノベーション・センターを立ち上げようという試みで、その東アジア太平洋地域準備会議にファシリテーターとして参加した。

参加者は、東南アジア(フィリピン、タイ、マレーシア、インドネシア、東チモール、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー)、東アジア(韓国、台湾)、太平洋諸島(フィジー、ソロモン諸島、パプアニューギニア)を含む14カ国計30人程度。私は、このイニシアチブの共同事務局を務めるシビックスペース(CVICUS: World Alliance for Citizen Participation。南



会議の様子

は、世界各国で、シビックスペース、つまり市民社会の活

動の場が危機に瀕しているという認識からスタートしている。2015年にシビカスが出した報告書によれば、言論・結社・集会の自由を制限する動きは世界96カ国、アジアでは35カ国において見られている。13年、オバマ米大統領は、「人類の発展に市民社会が果たした役割は大きい。市民が集まって、すべての人々の権利と尊厳の擁護を国のリーダーに求め、よりよい生活を獲得してきたのだ」と述べ、世界各地で広まりつつある市民の活動を封じようとする法制度や規制の強化に対し警鐘を發した。CSIは、このオバマ大統領の「Stand with Civil Society」スピーチを起点としている。こういつた市民社会の活動を制限する動きには、法規制、人権活動家の逮捕・投獄、マスコミやインターネットの言論統制などがよく見られるが、最近の例にNGOへの外国からの送金の制限がある。インドでは、現政権が誕生した昨年以降、外国からの



一般財団法人 CSOネットワーク代表理事、特定非営利活動法人 日本NPOセンター常務理事
いまた かつじ
今田 克司

3日間の会議においては、参加者の国々でいかなるシビックスペースの制限があるか、それに対して市民社会がどのような対抗措置をとっており、さらに何ができるか、そしてそれを可能にするセンターの形態や役割はどんなものかといった話題について討議がなされた。これらは、今年10月以降、実際に地域ごとのセンターの立ち上げ準備に入る際の基礎材料となる予定だ。

自由な市民活動が民主主義社会の根幹にあることは論を待たない。日本の市民セクターには、この分野における海外の潮流にもっと注意を払い、市民参加が奨励され、その権利が確保される社会を守るために、国内外の市民と連帯していくことが、今、求められている。

資金を受け取ったNPO/NGOは、1週間以内にその詳細を自団体のホームページに掲載しなければならぬとか、送金を受け取った金融機関はその情報を48時間以内に政府に報告しなければならぬなどの規制強化が起きているという。これらの世界の動きは、日本国内では、市民セクター関係者のあいだですら、あまり知られていない。また、日本国内の動きについても、海外の調査レポート等ではほとんど報告されていない。例えば、マスコミ報道の自主規制的な空気を、NPO法におけるNPOの政治活動の許容範囲の議論、安保法制にまつわるデモをめぐる言説など、活動の制限につながるような動きも昨今は見え隠れしている。